



復興推進計画の認定について

下記のとおり、仙台市及び南相馬市から申請があった、応急仮設建築物の存続期間の特例に係る復興推進計画（2件）並びに岩手県1市、宮城県2市町及び福島県5市町村から申請があった、利子補給金の支給に係る復興推進計画（計8市町村9件）について、本日付けで認定します。概要は以下のとおりです。

記

●応急仮設建築物の存続期間の特例に係る復興推進計画

1 仙台市復興推進計画（認定番号：宮城第33号）

仙台市内の小学校校舎、大学校舎等の応急仮設建築物（11件）について、存続期間を延長することにより、サービスや機能等を維持し市民生活の安定と早期の復興に寄与させるもの。

2 南相馬市復興推進計画（認定番号：福島第5号）の変更

校舎、廃棄物分別処理施設の応急仮設建築物（4件）を特例の対象に追加するとともに、既に特例の対象となっている応急仮設建築物3件について、存続期間をさらに延長することにより、サービスや機能等を維持し市民生活の安定と地域経済の活力の再生に寄与させるもの。

●利子補給金の支給に係る復興推進計画

地域の中核的な企業が行う設備投資に必要な資金を指定金融機関が貸し付ける事業に利子補給金の支給を行うもの。

8市町村9件の復興推進計画によって、融資額約160億円、設備投資額約250億円、800人程度の新規雇用が見込まれる。各計画は以下のとおり。

【岩手県】

- 1 釜石市復興推進計画（認定番号：岩手第 13 号）
事 業 者：イオンタウン株式会社
投資内容：ショッピングセンター新設

【宮城県】

- 1 仙台市復興推進計画（認定番号：宮城第 34 号）
事 業 者：センコー株式会社
投資内容：物流倉庫新設
- 2 村田町復興推進計画（認定番号：宮城第 35 号）
事 業 者：三條物産株式会社
投資内容：建設資材製造工場増設

【福島県】

- 1 白河市復興推進計画（認定番号：福島第 33 号）
事 業 者：住友ゴム工業株式会社
投資内容：ゴム製品製造工場増強
- 2 須賀川市復興推進計画（認定番号：福島第 34 号）
事 業 者：大内新興化学工業株式会社
投資内容：医薬品原薬製造設備増設
- 3 南相馬市復興推進計画（認定番号：福島第 35 号）
事 業 者：南相馬復興アグリ再生準備株式会社
投資内容：野菜栽培施設新設
- 4 只見町復興推進計画（認定番号：福島第 36 号）
事 業 者：株式会社会津工場
投資内容：自動車部品製造工場増設
- 5 玉川村復興推進計画（認定番号：福島第 37 号）
事 業 者：株式会社TBK
投資内容：車用ブレーキ部品製造設備増強
- 6 玉川村復興推進計画（認定番号：福島第 38 号）
事 業 者：東京精工株式会社
投資内容：車用ポンプ部品製造設備増強

認定を受けた復興推進計画については、復興庁ウェブサイト
(<http://www.reconstruction.go.jp/>) に掲載する予定です。

以 上

本件連絡先：

復興庁

復興特区班 小善、伊藤、妹尾（宮城第33号）
得田、麻岡、河上（福島第5号）
小善、得田、工藤、大村、原（利子補給金）
TEL：03-5545-7234、03-5545-7365

岩手復興局 村田、五戸、今
TEL：019-654-6607

宮城復興局 小泉、長根、箱崎
TEL：022-266-2166

福島復興局 堀川、鈴木
TEL：024-522-8519